

DV被害女性を全面的にサポート

札幌市 NPO法人女のスペース・おん

北海道の調査（平成 29 年度）によると配偶者暴力相談支援センターの相談件数は 2880 件で増加傾向にあり、全国の相談件数も平成 28 年度から 10 万件を超えるなど、配偶者暴力（DV）は深刻な社会問題で、殺人事件にまで発展するケースも少なくない。

DVの被害者支援として、相談と一時保護・自立支援のサポートを行う地方自治体による配偶者暴力相談支援センター、婦人相談員などに一時保護や生活保護について相談することができる福祉事務所、被害者が一時的に避難・保護できる民間シェルターの三つの主な機関がある。内閣府の調査によると 2018 年 11 月 1 日現在、各都道府県・政令指定都市が把握している、民間シェルターを運営している団体数は全国で 107。北海道から委託された団体は八つあり、そのうちの一つが札幌で民間シェルターの運営やDV相談、被害者の自立支援などを行っているNPO法人女のスペース・おん（以下スペース・おん）だ。

1993 年、前代表理事の近藤恵子さんが中心になり女性のための人権ネットワーク事務所として札幌で開設したのが始まり。それと同時に女性だけが加入できる労働組合「さっぽろウイメンズ・ユニオン（現・北海道ウイメンズ・ユニオン）」も設立。現在はその活動である女性の労働相談や団体交渉、人権相談業務なども両輪で行っている。

団体名は、女性のためのスペースという意味と、「おん」は、女（おんな）から「な」を取って、名のない女たちの力で女性の生きやすい社会を作ろうということと、英語の「go on」、「keep on」などの能動的な意味の「on」とを掛け合わせてつけられた。

1997 年には被害当事者に背中を押される形で、北海道初の民間シェルターを立ち上げた。2001 年 4 月には日本初のDV防止法「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が制定され、各都道府県に配偶者暴力相談支援センターを設置することが義務化され、そのセンターを各都道府県の婦人相談所が担うことになり、民間シェルターが一時保護の一部を受託することになった。スペース・おんも北海道から業務を委託されたため、それを機に 2001 年の 12 月 3 日に NPO 法人化した。



NPO法人女のスペース・おんの事務所の様子

現代表理事を務める山崎菊乃さんは、東京出身で、もともと両親が労働組合に参加したり、自身も大学時代に水俣病患者の支援運動に参加したりするなど社会運動に関心が強かった。そんな中、支援運動で出会った夫との結婚を機に夫の実家がある旭川に移住。ところが、夫からDVを受け、当時は旭川にシェルターがなかったことや、旭川や山崎さんの実家である東京では夫に見つかってしまう可能性があったため、97年に立ち上がったばかりのスペース・おんにDV被害者として3人の子供を連れて避難した。当初は生活保護からの給付を受けつつ法律事務所で事務員として働いていたが、05年からはスペース・おんのスタッフとして活動するようになった。

■ 高齢者の入所が目立つ

活動としては一時保護だけではなく、その期間に、生活保護申請やアパート探し、病院や役所などへの同行、日用品の買い出しなど多岐にわたった支援を行う。シェルターは原則2週間利用できる。ただ、同伴の子供の数が多かったり、高齢者だったりする場合は、転居するアパートを見つけることが難しく、滞在期間も伸びてしまい、中には退所するのに2、3ヵ月かかるケースもあるという。最近ではペットを連れてくる入所者もいて、多くは一時的に親戚に預かってもらったり、ペ

ットの宿泊施設に入れたりする。しかし、ペット同伴は住まい探しのネックとなっており、今後はペットを同伴できるシェルター設置などの対策を検討している。

サポートとしてはこの他、追跡が厳しく命の危険がある場合、裁判所が相手方に対して、申立人に近寄らないように命じる保護命令申請や離婚調停申し立てについても行う。退所後も法律事務所など関係機関への同行や子供の学習支援などもする。

当事者は、1人の場合もあれば、子供や母親など同伴者がいる場合もある。道外の人もいれば、フィリピンやインドネシアなど外国籍の人も少なくない。中には猟銃で脅かされたり、刃物を突きつけられたりするなどのDV被害を受けた人、妊娠したにも関わらず、夫が病院に行かせてくれなかったために自宅で1人で産んだ人、性暴力によって体がボロボロになった人など壮絶な過去をもつ被害者もいる。

シェルターの入所件数は毎年平均16件ほどだったが、この3、4年は10件に満たない。件数が減っている理由の一つに山崎さんは「シェルターは情報公開していない。それは、入所すると誘拐されてしまうとか生活保護を無理矢理受けさせられるとか、そういった負の情報がインターネット上で流れてしま

っていること」をあげる。また、入所すると位置情報が加害者に知られないように、スマートフォンを入所中は預かり、シェルター内に設置している電話を使用してもらおうが、それを嫌がる人もいて、それも理由の一つではないかと分析する。

入所者の年代は30代、40代が多いが、最近の傾向として70歳以上の高齢者が増えているという。夫の暴力に長年耐えてきたが、子供が独立して2人きりになって思い切って最終決断をして逃げてくるというパターンと、夫の認知症が進み、暴力が始まって入所するという二つのパターンがあるが、圧倒的に多いのは前者だ。

■ 心のケアとして様々なイベントを実施

北海道から2分の1の補助金が交付される自立支援事業も行っている。この事業では退所後の就労の促進や心のケアなどのサポートを実施。就労支援ではマザーズハローワークに同行して職を探したり、被害者が就労継続を望んでいる場合には継続の交渉もしたりする。退所後はこうしたサポートもあり、多くが職に就くことができている。

心のケアは、入所者も退所者も参加可能なイベントや講座を通じて行っている。毎年参加する人もいほど好評なのは、料理やケーキを参加者みんなで作ったりするクリスマス

会と、工作したり、バーベキューをして1泊するキャンプ、畑仕事体験など子供も母親も楽しめるイベントだ。その他「気持ちがあっぴした」「癒された」との感想が多く寄せられたメイクアップ講座、1回の参加人数は少ないがヨガ教室も人気だ。また、外国籍の人を対象とした日本語講座は法務省の「人権擁護功労賞特別賞」を受賞している。今後は、初期にシェルターに入った母親たちが、退所後色々な悩みを抱えている母親たちに向けての経験談を語る講座なども計画している。



子供も母親も思い切り楽しめるキャンプは毎年好評のイベント

札幌市配偶者暴力相談センター受託事業も2005年からスタート。電話相談と面談相談を行っている。札幌市からはステップハウス事業も委託されている。ステップハウスはシェルターとは異なり、外出や外部との連絡も自由にできる環境にあり、半年から1年かけて生活援助など定期的なサポートを行う。

この他、昨年の11月には3、4日の2日間で延べ1100人を集めた「第21回全国シェルターシンポジウム2018 in 札幌」の実行委員も務めた。

DVを根絶するためには若いころからの啓発が重要なため、啓発活動にも力を入れており、「被害者も加害者もつくりたくないために」というコンセプトのもと、デートDVに関する講座を道内各地の高校などで実施している。また、冊子やビデオも制作・販売して啓発に取り組んでいる。

運営は札幌市や北海道からの委託費でほとんどを賄っている。資金源としてはこの他、NPOの会員80人から1人5000円の年会費や、個人の支援者や女性の人権支援団体、北海道労働金庫などからの寄付、スポーツクラブ「カーブス」からの物資の支援もある。

スタッフは現在山崎さんを含めて6人。平均年齢は60歳だ。「誰が1人欠けても回らなくなるのが現状で、スタッフも高齢。活動を

続けていくために、インターンシップも受け入れているので、安定的な財政基盤を作って、若い世代に託したい」と山崎さんは話す。

今後は、法整備を進めるために、同じ活動をする仲間を議員として国会に送り出すことも目標に掲げている。

■ 連絡先

〒060-0061
札幌市中央区南1条西5丁目8番地
愛生館ビル508B

NPO法人女のスペース・おん
代表理事 山崎 菊乃(やまざき きくの)

TEL : 011-219-7012
FAX : 011-219-7022
E-mail : space_on55@yahoo.co.jp
URL : <http://www.ne.jp/asahi/sapporo/space-on/>